

小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書（案）

今年3月13日未明に発生した札幌市の認知症グループホームの火災は、入居者7名が亡くなるという大変悲惨な結果となった。

以前にも平成18年に長崎県大村市、平成21年には群馬県渋川市で、同様の火災により多くの犠牲者を出している。

政府は平成18年の長崎県大村市での火災を受け、平成19年6月に消防法施行令等を一部改正し、認知症グループホームなど小規模福祉施設の防火体制の強化を図り、平成20年度からは、厚生労働省も「小規模福祉施設スプリンクラー整備事業」でスプリンクラーを設置する施設に対し交付金措置を行うなど、対策を進めてきた。

しかしながら、札幌市での火災事案は、スプリンクラー設置義務がない275m²未満の施設であり、こうした小規模施設がこれからも増加する傾向にある。

よって、国におかれでは、防火体制の強化に向けて、次の対策を進められるよう、強く要望する。

- 1 275m²未満の施設も含め、全てのグループホームにスプリンクラーの設置を義務化するとともに、交付金等による国の支援を拡充すること。
- 2 小規模グループホームにおける人員配置基準を拡充するとともに、介護報酬の引き上げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 江田五月殿
内閣総理大臣 菅直人殿
総務大臣 原口一博殿
厚生労働大臣 長妻昭殿

京都府議会議長 林田洋

マルチメディアディジ一教科書の普及促進を求める意見書（案）

平成20年9月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月より、(財)日本障害者リハビリテーション協会（以下「リハ協」という。）がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ（同期）させて読むことを可能にした「マルチメディアディジ一版教科書」（ディジ一教科書）の提供を始めた。また文部科学省において、平成21年度より、ディジ一教科書などの発達障害等の障害特性に応じた教材の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されている。

現在、ディジ一教科書は、上記のとおり文部科学省の調査研究事業の対象となっているが、その調査研究段階であるにもかかわらず、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、ディジ一教科書の普及推進への期待が大変に高まっている。

しかし、ディジ一教科書は、その製作において、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要とする児童生徒の希望に十分に応えられない状況にあり、実際にリハ協が平成21年度にデジタル化対応したディジ一教科書は小中学生用教科書全体の約4分の1に留まっている。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算の更なる拡充が求められるところである。

よって、国におかれでは、必要とする児童生徒、担当教員等にディジ一教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長	横路孝弘 殿
参議院議長	江田五月 殿
内閣総理大臣	菅直人 殿
財務大臣	野田佳彦 殿
文部科学大臣	川端達夫 殿
厚生労働大臣	長妻昭 殿

京都府議会議長 林田洋

高速増殖炉「もんじゅ」の運転中止を求める意見書（案）

本年5月6日、ナトリウムの漏えい・火災事故により、平成7年12月から停止していた高速増殖炉「もんじゅ」の運転が、2年間の性能試験として、市民の反対を押し切り再開された。

「もんじゅ」は、運転再開にむけた作業中に、ナトリウム漏れ検出器の誤作動や屋外排気ダクトの腐食などを原因としたトラブルが続発し、運転再開反対に多くの声が寄せられた。性能試験運転再開後も、放射性ガスの検知器の2回の誤作動、運転員の操作ミスによるトラブル発生など、極めて深刻な事故が多発しており、さらに重大な事故の発生が懸念されている。

しかも、「もんじゅ」原子炉直近に長さ15キロメートルにも及ぶ活断層が存在することも明らかとされており、周辺住民はもとより、隣接する京都府民からも運転中止を求める声が高まっているところである。

そもそも高速増殖炉は、核反応が暴走する反応度事故の危険、補修・点検・整備の困難などが指摘されており、日本より先に高速増殖炉開発を進めてきたドイツ、アメリカ、イギリス、フランスが次つぎと実用化を断念したように、従来の原発以上に技術的に未確立であることは明らかである。

にもかかわらず、政府は、約9000億円を投じられた高速増殖炉計画を、地球温暖化対策の重要なプロジェクトとして推進しようとしており、認められるものではない。

よって、国におかれでは、高速増殖炉「もんじゅ」の運転をただちに中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	原 口 一 博 殿
財務大臣	野 田 佳 彦 殿
文部科学大臣	川 端 達 夫 殿
経済産業大臣	直 崎 正 行 殿
国家戦略担当大臣	荒 井 聰 殿
行政刷新担当大臣	蓮 粋 殿

京都府議会議長 林 田 洋

高速増殖炉「もんじゅ」の性能試験に関する意見書（案）

平成 7 年 12 月にナトリウムの漏えい事故により停止した高速増殖炉「もんじゅ」が、本年 5 月 6 日、14 年 5 カ月ぶりに運転を再開した。この間、事故原因の徹底究明、耐震などの施設・設備全体の安全対策、通報管理体制の強化などの改善のもと、経済産業省原子力安全・保安院や内閣原子力安全委員会から「運転再開は妥当」との評価を受け、福井県知事や敦賀市長の了承等の手続きを経て、我が国のエネルギー政策や原子力の平和利用、地球温暖化対策の重要なプロジェクトとして、今回の性能試験の再開となった。

しかしながら、運転再開後も各種装置の警報作動、運転員の操作ミスなどによるトラブル発生など、安全運転に危惧を抱かせる事態が生じている。

ついては、国におかれでは、「もんじゅ」の性能試験にあたり、危険な事態を将来にわたり生じさせないためにも、国民に対する透明性が十分確保された上で、安全対策の一層の推進が図られるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 7 月 日

衆議院議長 横路 孝弘 殿

参議院議長 江田 五月 殿

内閣総理大臣 菅 直人 殿

文部科学大臣 川端 達夫 殿

経済産業大臣 直嶋 正行 殿

京都府議会議長 林 田 洋

城南地域・丹後地域職業訓練センターの存続を求める意見書（案）

政府は、雇用・能力開発機構の廃止に伴い、京都府内に設置されている城南地域職業訓練センター及び丹後地域職業訓練センターを平成22年度末で一方的に廃止しようとしている。

しかし、同センターは、京都市内に比べ民間職業訓練施設の少ない京都府南部及び北部に設置され、長年にわたり地域社会の職業能力の開発向上に資する施設として住民の中に定着してきた。一昨年から続くきびしい経済雇用情勢の中で、センターの存在は地域住民の職業訓練の機会を保障し、就業の促進を図る上でますます重要となっている。

こうした中でのセンターの一方的な廃止は、雇用情勢の改善の流れに逆行するとともに、雇用の確保促進を図るべき国の責任を放棄するものであり、到底認められない。京都府、宇治市、京丹後市など関係自治体がセンターの存続を強く要望しているのをはじめ、府市長会もセンター廃止撤回を求める決議をあげたところである。

よって、国におかれでは、職業訓練と雇用確保をはかる責任を果たすため、センター廃止方針を撤回し、厚生労働省の直轄事業としてセンターを存続し充実をはかられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定による意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	原 口 一 博 殿
財務大臣	野 田 佳 彦 殿
厚生労働大臣	長 妻 昭 殿
国家戦略担当大臣	荒 井 聰 殿
行政刷新担当大臣	蓮 精 殿

京都府議会議長 林 田 洋

地域職業訓練センターの存続を求める意見書（案）

地域職業訓練センターは、地域における職業教育訓練の振興を図ることを目的に、独立行政法人雇用・能力開発機構が設置する職業能力開発施設である。

本府においても、民間職業訓練施設の少ない北部地域と南部地域に、丹後地域職業訓練センター及び城南地域職業訓練センターが設置され、開設以来、地域産業を支える人材の育成に大きく寄与してきたところである。

このような中、厚生労働省から、平成21年12月、独立行政法人の整理による改革の一環として、全国の地域職業訓練センターを平成22年度末をもって廃止し、建物については希望する自治体等に対し譲渡する旨の通知が突然発せられた。

厳しい経済・雇用情勢が続く中にあって、地域職業訓練センターは、地域住民に対する職業訓練機会の保障、中小企業従業員の能力向上や求職者の能力開発等の雇用改善に重要な役割を果たしている。

については、国におかれでは、国の責任において、地域職業訓練センターを存続させるとともに、今後、地元自治体と誠意をもって協議の上、地域の実情を十分に踏まえた必要な取組を進められるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
厚生労働大臣	長 妻 昭 殿
行政刷新担当大臣	蓮 紗 殿

京都府議会議長 林 田 洋

鳥獣害対策の拡充に関する意見書（案）

共産提案：共産のみの賛成で否決

野生鳥獣による農林業等への被害は単に経済的被害にとどまらず、農家の生産意欲の減退、農地の荒廃化など、集落の維持にも影響する深刻な問題となっている。特に、この数年来、シカの増加が著しく、農林被害だけでなく、由良川源流域では森林の下層植生が一変し、生態系破壊が懸念される状況さえ生まれている。

有害鳥獣駆除と被害防止は今や喫緊の課題となっており、京都府をはじめ府下市町村は、あげてその対策に取り組んでいるところであるが、限られた予算の中で必ずしも実効ある対策を講じきれず、被害額は拡大している現状である。今必要なことは新たな捕獲の扱い手確保、必要な防護施設の設置等であるが、そのためには大幅な予算増額が必要である。

このようなときに、国の22年度予算で鳥獣被害防止総合対策交付金が大幅に削減されたことは問題であり、京都府でも防除施設の設置に係る整備交付金は21年の5663万円から2175万円に削減された。要望額の18%しか交付されない自治体も出ており、対策に重大な支障が生じている。

よって、国におかれでは、鳥獣被害防止対策の強化を図るために以下の取り組みを進めるよう強く要望する。

- 1 「鳥獣被害防止総合対策交付金」予算措置を23年度以降も継続実施し、予算額を増額すること。
- 2 捕獲獣の処分経費及び減少している猟銃免許所持者の確保にむけて、市町村が購入する銃やその保管庫の購入経費について支援すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 江田五月殿
内閣総理大臣 菅直人殿
総務大臣 原口一博殿
財務大臣 野田佳彦殿
農林水産大臣 山田正彦殿
環境大臣 小沢锐仁殿
国家戦略担当大臣 荒井聰殿
行政刷新担当大臣 蓮舫殿

京都府議会議長 林田洋

野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書（案）

平成 20 年度における野生鳥獣による農作物への被害は、京都府内で約 7 億 4 千万円、全国では約 199 億円に上っており、経済的な損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、中山間地域等における集落維持にも大きく影響を及ぼす深刻な事態となっている。

平成 20 年 2 月には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（以下、「鳥獣被害防止特措法」という。）が施行され、国が市町村の被害防止の取組を直接採択する「鳥獣被害防止総合対策交付金」が、3 箇年の特例措置として創設されたところである。

しかしながら、最終年度に当たる今年度の同交付金の予算額は、前年度より減少し、特に侵入防止柵等のハード対策に要する交付金が大幅に削減されるなど、本府を含めた多くの府県において、交付内示額と要望額に大きく隔たりが生じる状況となっている。

食料や木材の供給に加え、水源のかん養や環境保全等の公益的機能を有する中山間地域の維持・振興を図るとともに、安心して農林業等が継続できる環境整備は極めて重要であり、このためにも、引き続き、国・都道府県・市町村が一丸となって実効ある野生鳥獣対策を講じる必要がある。

については、国におかれでは、「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、地域における被害実態に応じた対策を的確に行うことができるよう、必要な予算の増額措置を速やかに講じるとともに、来年度以降の継続実施をはじめとして、野生鳥獣対策の一層の充実・強化を図られるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 7 月 日

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 江田五月殿
内閣総理大臣 菅直人殿
財務大臣 野田佳彦殿
農林水産大臣 山田正彦殿

京都府議会議長 林田洋

消費税増税計画の中止を求める意見書（案）

菅首相が「当面の消費税率は自民党が提案する10%を一つの参考にする」と言明したことにより、消費税増税問題は参議院選挙的一大争点となった。各種世論調査で、消費税増税「反対」が「賛成」を上回り、国民の「消費税増税ノー」の審判は明確に下された。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど重くのしかかる逆進性の強い、最も福祉に反する税である。しかも、政府の消費税増税計画は、大企業の法人税率引き下げとセットになっており、消費税の増税分は大半が大企業減税の穴埋めに使われることになる。これでは、社会保障財源にはならず、財政再建にも逆行し、今までさえ困難な暮らしと景気を破壊することは明白である。

参議院選挙後も、菅首相は、消費税増税協議への参加を各党に呼びかける考えを示しているが、民意に反する方針は撤回すべきである。

よって、国におかれては、消費税増税計画を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 江田五月殿
内閣総理大臣 菅直人殿
総務大臣 原口一博殿
財務大臣 野田佳彦殿
国家戦略担当大臣 荒井聰殿
行政刷新担当大臣 蓮舫殿

京都府議会議長 林田洋

核兵器廃絶に日本政府がイニシアチブを発揮することを求める意見書（案）

今年5月にニューヨークで開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議は、全会一致で採択された最終文書で、「核兵器のない世界」達成のため、「必要な枠組みを確立するための特別な取り組み」を確認し、とりわけ核兵器保有国に対し「いっそうの取り組み」を求めた。これは、日本と世界の原水爆禁止運動、反核運動が大きな役割を果たし、核兵器廃絶が押しとどめることのできない世界の大勢であることを示したものである。

いま求められていることは、唯一の被爆国である日本の政府自身が、アメリカの「核の傘」から抜け出して、核兵器廃絶に向けた国際的なイニシアチブを発揮することである。

よって、国におかれでは、次の事項を実行されることを強く要望する。

- 1 アメリカの核兵器持ち込みを認めた「核密約」の破棄を宣言し、非核三原則を遵守すること。
- 2 NPT再検討会議の前進面を受け、核兵器廃絶条約の締結に向けた交渉の開始など、核兵器のない世界を実現するための具体的な行動を国際社会に働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	菅 直人 殿
総務大臣	原口 一博 殿
法務大臣	千葉 景子 殿
外務大臣	岡田 克也 殿
防衛大臣	北澤 俊美 殿
国家戦略担当大臣	荒井 聰 殿

京都府議会議長 林田洋

後期高齢者医療制度廃止に関する意見書（案）

後期高齢者医療制度は、保険料が今年4月から値上げされ、廃止を求める国民の声は、いまだ強いものとなっている。ところが、政府は後期高齢者医療制度について、「速やかな廃止」とした公約を投げ捨て、廃止を2013年4月に先送りするのみならず、今後、その対象を65歳まで引き下げるという案の論議も始められている。

これでは、年齢で区切って高齢者だけを別枠にするという現行の後期高齢者医療制度のもつ差別医療の温存・拡大にほかならない。

さらに政府は、今後の医療制度の在り方について、「地域保険としての一元的運用」を目指すため、広域化された国民健康保険に後期高齢者医療制度を統合する方向が示されつつある。

今日の深刻な医療崩壊を招いた原因は、毎年2200億円の社会保障費を抑制し、そのために医療費適正化を都道府県単位で競わせるという仕組みが続けられた結果である。この路線の見直しをしないまま、地域保険への一元化をすすめることは、傷ついた社会保障の改善につながらず、国民に新たな負担を強いることになるのは明らかである。

よって、国におかれては、後期高齢者医療制度を速やかに廃止するとともに、老人保健制度に戻すこと、さらに医療費抑制路線の転換を図ることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月日

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	江田五月殿
内閣総理大臣	菅直人殿
総務大臣	原口一博殿
財務大臣	野田佳彦殿
厚生労働大臣	長妻昭殿
国家戦略担当大臣	荒井聰殿
行政刷新担当大臣	蓮舫殿

京都府議会議長 林田洋

共産提案：共産のみの賛成で否決

教職員定数を増員し、30人以下学級の早期実現を求める意見書（案）

いま、学校現場では、不登校や学習障害、発達障害をもつ子どもたち、さらには、保護者の収入減や失業・倒産など、家庭の問題を抱える子どもたちが増加している。

すべての子どもたちの成長・発達を保障するためには、教職員が一人ひとりの児童・生徒と向き合い、きめ細かに対応できるよう教育条件を整備することが不可欠である。

父母の要望を受け、全国で、多くの自治体が独自の努力で30人学級の実施など教育条件整備を行っている。

本来、学級編制及び教職員定数の改善は、日本国憲法が保障する教育を受ける権利と教育の機会均等を保障し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために欠くことができない基礎的な条件であり、国の責任で改善すべきである。

よって、国におかれでは、「義務教育諸学校標準法」及び「高等学校標準法」を改正し、30人以下学級を早期に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長	横路孝弘 殿
参議院議長	江田五月 殿
内閣総理大臣	菅直人 殿
総務大臣	原口一博 殿
財務大臣	野田佳彦 殿
文部科学大臣	川端達夫 殿
国家戦略担当大臣	荒井聰 殿
行政刷新担当大臣	蓮舫 殿

京都府議会議長 林田洋

労働者派遣法の抜本改正を求める意見書（案）

いま、年収200万円以下のワーキングプアの人口が1000万人を超え、とくに一昨年秋のリーマンショック以降に行われた大規模な「派遣切り」で多くの労働者が雇用を奪われ、日々の生活にも困窮する状況がひろがり、深刻な社会問題となっている。このように雇用問題の解決は、待ったなしの課題である。

しかし、政府が先の通常国会に提出し、継続審議となった労働者派遣法改定案は、労働者保護の立場がきわめて不十分であり、使い捨て労働を温存するものであった。

いま、国民の願いは、人間をモノのように使い捨てる労働の現状を変え、「雇用は正社員が当たり前」の社会をつくることである。

よって、国におかれでは、製造業務派遣の全面禁止、時代に合わない「専門26業務」の縮小見直し、「みなし雇用」は期限の定めのない雇用にすることなど、「抜け穴」なしの改正案を国会に出し直し、労働者派遣法を抜本改正するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成22年7月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	菅 直 人 殿
財務大臣	野 田 佳 彦 殿
厚生労働大臣	長 妻 昭 殿
国家戦略担当大臣	荒 井 聰 殿
行政刷新担当大臣	蓮 炎 殿

京都府議会議長 林 田 洋